福島県国土利用計画(第五次)素案の概要①

資料３

県土利用の現状

県土の特性

○ 東北圏と首都圏の結節点
・地理的優位性と交通網の整備進展

○ 広大な県土と豊かで多様な自然

○ 多極分散型の県土構造
・７つの特色ある生活圏の形成

県土利用をめぐる基本的条件の変化

○ 人口減少と少子高齢化の進行
・見込まれる人口減少と高齢化の進行
・担い手不足への懸念

○ 産業構造の変化
・第3次産業へのウェイトの高まり、第1次産業への期待、第2次産業の高付加価値化

○ 地球環境問題の深刻化
・災害の多発化・被害の甚大化への懸念

○ 食料・資源・エネルギー問題の顕在化
・世界的な人口増加、気候変動等による食料、資源制約の高まり

○ 土地利用に対する意識の変化
・土地の有効利用や質的向上へ

県土利用の現状

○ 農用地
・減少傾向は弱まってきているが、依然減少
・遊休化による影響

○ 森林
・森林面積はここ数年はほぼ横ばい
・大規模な林地開発の減少

○ 宅地
・市街地の拡大と中心市街地の空洞化の進行

○ 土地需要の減少
・地価の下落や土地取引件数の減少

県土利用の課題

課題：「持続可能な県土管理」を行うこと

課題に取り組む上で必要な視点

視点1：人口減少・土地需要減少局面における土地利用
・市街地拡大につながる開発への慎重な対応
・低未利用地の有効利用や再利用といった土地の管理の視点の必要性

視点2：県土の安全性の確保
・都市への諸機能の集中、農山漁村の土地管理水準の低下
・県土の安全性を総合的に高める取り組みの必要性

視点3：環境負荷の低減
・自然環境との調和、環境負荷の低減に配慮
・集約型・低炭素型のまちづくり

視点4：自然環境や景観を生かした土地利用
・農用地や森林などの自然的土地利用が80%を超える本県の特徴をどう考えるか
・開発志向の土地利用を見直す好機
・次世代に残すべき自然環境や景観の保全

視点5：食料・資源・エネルギー問題への対応
・食料の安定的供給の役割
・資源節約型の経済社会構造への転換
（低炭素型のまちづくり、再生可能なｴﾈﾙｷﾞｰ利用など）

視点6：地域における県土管理
・農用地や森林などの多面的機能の維持・保全
・地域の土地管理の担い手不足への懸念
・地域の土地管理水準の維持

視点7：総合的な視点の必要性
・広域的な連動性や地目横断的な視点の必要性
・個々の土地利用だけでなく、周囲との関係性などを踏まえ、利用のあり方を総合的に考えることが必要

県土利用の基本構想

基本理念　国土利用計画法第2条の基本理念

・公共の福祉の優先　・自然環境の保全
・地域の諸条件に配慮した土地利用

基本方針

基本方針1. 土地需要の量的調整
・無秩序な市街地拡大と拡散の抑制及び土地の高度利用・有効利用の促進
・森林や農用地の宅地などへの転換の慎重な対応

基本方針2. 土地利用の質的向上

(1) 災害に強い県土づくり
・災害に対する地域特性を踏まえた土地利用
・「防災」と「減災」の観点から、県土の安全性を総合的に高める。

(2) 循環と共生を重視した土地利用
・環境負荷の低減や自然のシステムに配慮した土地利用の推進

(3) 美しくゆとりある土地利用
・ゆとりある都市環境の形成、農山漁村における緑豊かな環境の確保
・地域の自然的・社会的条件等を踏まえた個性ある景観の保全・形成

基本方針3. 地域の活力を支える土地利用
・各地域間の機能分担や連携・交流、定住など地域の活力の維持・向上を図るための土地利用の推進

基本方針4. 県土利用の総合的マネジメントの推進
・地域が主体となった土地利用に関する計画の充実
・地域における土地の維持管理に、県土利用の質的向上や周辺の地域との調整の視点も踏まえて、地域が主体となって取組む